

# 令和3年度 松山市会計年度任用職員（林業専門技術員）採用試験実施要領

令和3年2月1日

松山市会計年度任用職員（林業専門技術員）採用試験を次のとおり実施します。

## 1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
林業専門技術員	1人程度	松山市役所 農林土木課 (松山市二番町四丁目7番地2)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

## 2 職務内容

- (1) 松山市農林土木課計画担当職員への林業専門知識等に関する指導業務
- (2) 松山市林業振興事業の計画策定や事業実施での指導及び補助業務
- (3) 森林計画制度の指導及び認定等に関する業務
- (4) 市有林の維持・管理に関する技術的指導業務
- (5) 国土緑化松山市推進委員会（事務局）に関する業務
- (6) 緑の少年団に関する業務
- (7) 事業実施での現場確認等に関する監督業務
- (8) 愛媛県、森林組合等、関係機関との連絡調整等に関する業務
- (9) その他林業振興に関し職員が指示する業務

## 3 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

- (1) 「林業専門技術員」又は「林業普及指導員」の資格を有する者
- (2) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
- (3) 次のアからエまでに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験の方法

試験日時	試験科目	合格発表
令和3年2月24日（水）（予定）	口述試験（個別面接）	令和3年3月上旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。令和3年2月16日（火）までに通知が届かない場合は、農林土木課に連絡してください。

## 5 受付期間

**受付期間は、令和3年2月1日（月）から令和3年2月15日（月）まで**です。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

**郵送の場合は、令和3年2月15日（月）までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

## 6 申込方法

松山市が指定する申込書（必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。）及び「林業専門技術員」又は「林業普及指導員」の合格証書の写しを農林土木課に直接提出し、又は簡易書留（封筒の表に「林業専門技術員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。なお、申込書は、松山市ホームページから印刷することができます。

## 7 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（林業専門技術員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和3年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。

## 8 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 月曜日から金曜日までの週5日勤務又は月曜日から金曜日までのうち週4日勤務で、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の1日7時間45分勤務です。
- (2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) **有給休暇** 年次休暇、夏季休暇等
- (4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。給料又は基本報酬の支給日は、原則として、毎月21日です。（令和3年2月1日現在）

勤務形態	給料・基本報酬	諸手当等
週5日勤務	月額187,700円	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当（6箇月を超えて勤務した場合に限る。）等
週4日勤務	月額150,160円	通勤に係る費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当等

備考 昇給はありません。

- (5) **任用期間** 令和4年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和6年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。
  - (6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。
  - (7) **保険等** 健康保険（全国健康保険協会又は愛媛県市町村共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上の災害補償  
※1 週5日勤務の場合、勤務が引き続いて1年を超えた場合は、愛媛県市町村共済組合に加入するため、健康保険が愛媛県市町村共済組合に変わります。  
※2 週5日勤務の場合、6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。
- (注) 上記の勤務条件は改定される場合があります。

## 9 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに農林土木課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2（本館8階）  
松山市 産業経済部 農林土木課 職員採用担当  
電話 089-948-6576